

平成27年10月30日（金）

報道発表

要望活動（内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部）について

実施日時	平成27年10月30日（金）午後2時20分～2時35分
実施場所	内閣官房 合同庁舎8号館 10階 大臣室
要望先	石破 茂 地方創生担当大臣
出席者	2ページ「要望活動出席者一覧」のとおり

■概要

広域連合が自主性・自立性をもって地方創生に取り組むため、東三河広域連合長（豊橋市長 佐原光一）はじめ参加者が要望を行った。

■要望書内容

- 広域連合を、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略の策定対象としていただくこと
- 広域連合を、地方版総合戦略に基づく交付金の交付対象としていただくこと

愛知県東三河地域の8市町村（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村）では、地域が将来にわたり持続的に発展していくための新たな広域連携体制として、平成27年1月30日に東三河広域連合を設立し、市町村事務の共同処理はもとより、新たな広域連携事業、さらには、国や県からの事務権限の移譲にも取り組むなど、一体的な圏域づくりを目指しています。

「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」では、地域間連携や政策間連携を図ることにより地域の総合力が最大限発揮できるよう、頑張る地域を支援する新たな枠組みづくりや、担い手づくり、圏域づくりが重要であるとしています。

こうした中、東三河広域連合は、東三河8市町村が策定する地方版総合戦略に掲げた広域的な事業の実施主体として、地方創生にも積極的に取り組むこととしておりますが、今後さらに広域連合が自主性・自立性をもって地方創生に取り組むため、広域連合についても地方版総合戦略の策定対象としていただくとともに、地方版総合戦略に基づく交付金の交付対象としていただけるよう要望します。

平成27年10月30日
東三河広域連合長 佐原 光一

■石破茂 地方創生担当大臣 発言要旨

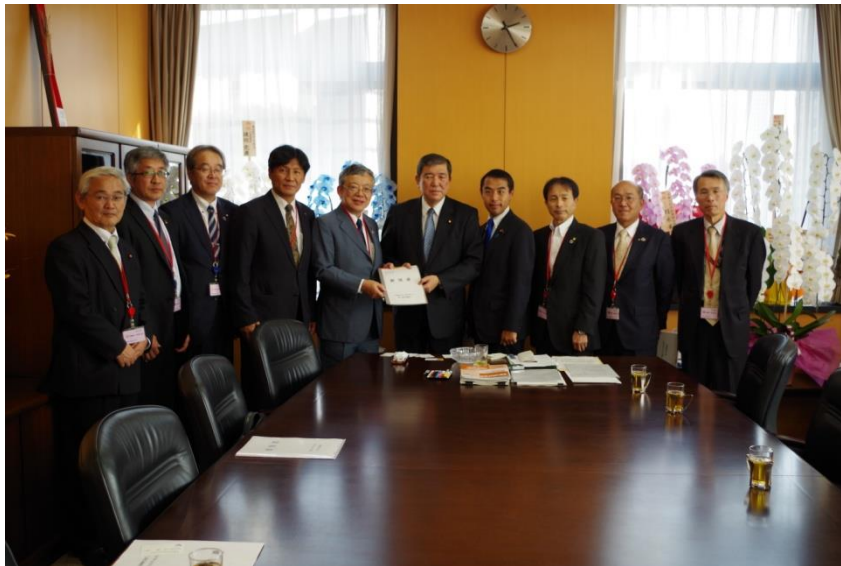
地域が連携し一体となって地方創生に取り組むことは大変素晴らしいことである。国としても、東三河広域連合が望む方向で進めたいと考えている。

現在、法制度の面を詰めているところであるため、現段階では具体的にいつになるのか申し上げることはできないが、できるかぎり早く対応し期待に添えるようにしたい。

■要望活動出席者一覧

《要望者》	東三河広域連合長（豊橋市長）	佐原光一
	豊川市副市長	竹本幸夫
	蒲安市副市長	井澤勝明
	新城市副市長	広瀬安信
	設楽町副町長	佐々木孝
	東栄町副町長	伊藤克明
	豊根村副村長	田邊一吉
（同行者）	東三河広域連合議会議長	近田明久

■写真



場所：内閣官房 合同庁舎 8号館 10階 大臣室
（左から）東三河広域連合議会議長 近田明久、東栄町副町長 伊藤克明、
豊根村副村長 田邊一吉、豊川市副市長 竹本幸夫、
東三河広域連合長 佐原光一、地方創生担当大臣 石破茂、
衆議院議員 今枝宗一郎、蒲安市副市長 井澤勝明、
新城市副市長 広瀬安信、設楽町副町長 佐々木孝